

## 平成29年 第11回教育委員会会議

### 1 日 時

平成29年10月23日（月）

開会 16時00分

閉会 17時00分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員  
新家久司委員

### 4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、  
広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯  
学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第22号 平成29年度石川県優秀教職員の決定について（原案可決）

### 6 報告案件

第1号 平成30年度石川県公立学校教員採用候補者等の選考結果について

第2号 県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果  
（平成29年8月分）について

第3号 文化財の国指定について

第4号 平成29年度いしかわマスター教員の決定について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第22号及び報告第4号は、人事に関する案件のため、地方教育行政  
の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、  
全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 平成30年度石川県公立学校教員採用候補者等の選考結果について  
(杉中教職員課長説明)

報告第1号「平成30年度石川県公立学校教員採用候補者等の選考結果について」、ご説明いたします。お手元の資料3ページをお開きください。

まず、「1 候補者数」についてですが、教諭および養護教諭については、受験者総数1,335人から、採用候補者として315人を選考いたしました。この結果、受験倍率は昨年度より0.1ポイント減少し、4.2倍となりました。合計欄でかっこ書きとなっているのは、正規教員の勤務経験を有する受験者を対象とした選考区分Ⅳの結果を内数で示しており、受験者47人のうち、19人を選考したものです。また、採用候補者を受験区分別に見ますと、小学校が152人、中学校および高等学校が148人、養護教諭が15人となっております。

次ページをご覧ください。受験区分および中・高等学校の教科別における、採用候補者の内訳や倍率の一覧でございます。表の下から6段目の工業のところをご覧ください。今年度は受験者13人から3人を採用候補者としていますが、このうち今年度新たに設けた教育職員普通免許状(工業)を有し、かつ同一の民間企業等で3年以上の勤務経験を有する工業受験者を対象とした選考区分Ⅴについては、受験者5人から2人を採用候補者として選考しました。

また、工業から2段下の看護については、平成24年度以降、6年ぶりに実施したところですが、3人の受験者全員が、教育職員普通免許状(看護)を有しないが、看護師免許証を保有し、看護師、保健師または助産師として3年以上の勤務経験を有する看護受験者を対象にした選考区分Ⅵの受験者で、その中から1人を採用候補者として選考しました。

前ページにお戻りください。ページ中ほどの、現職の学校栄養職員を対象とした栄養教諭の特別選考につきましては、受験者11人から4人を採用候補者として選考しました。

「2 結果発表等」につきましては、10月6日午後3時に、採用候補者の受験番号を県教委ホームページ等で公表するとともに、全受験者宛てに結果を発送したところです。今回の選考においても、教科の専門性や指導力・実践力のある優れた人材が得られたものと考えていますが、さらに資質能力を磨き、指導力の向上を図るため、研修の一層の充実に努めてまいりたいと思います。

その第一歩として、採用内定者が4月から自信と熱意を持って教師生活をスタートできるように、12月から3月にかけて、いしかわ師範塾において採用前研修(8講座)を実施することとしています。以上です。

**【質疑】**

(西川委員)

採用前研修の中に、いわゆるコンプライアンスに関するような中身はあるのか、教えていただけたらと思います。

(杉中教職員課長)

採用前研修の中には、主に教師として働くことの意味、そして公務員としての立場な

どを盛り込みながら、分かりやすく説明していきたいと考えています。

(横山委員)

4 ページの方の採用候補者数の工業の方で、今年初めて民間企業の経験者の方の割合も実際に5人中2人ということで高いのですが、その専門性などの部分もあると思いますが、評価の具体的なポイントを教えていただけますか。

(杉中教職員課長)

工業で新たにこの枠を設けたことについてですが、例年、工業の受験者が少ないことや、工業科教員が今後5年間で36人定年退職することが見込まれるということもあり、民間企業等からの受験者を確保したいということで設けたものです。今回この枠を設けたことで、一般の受験者には必須とされている一般教養を免除するというので少し受けやすくしたということで、より専門教科であるとか、面接の部分の厚く見られるようにしたというものです。

(田中教育長)

今後、たくさんベテランの教員が辞められるということで、毎年の受験の状況を見ていると、民間の景気も良くて、特に工学部出身で、なかなか教員を目指す新卒者が確保しにくい。そんな中で、いったん民間企業に就職した方で教員免許を有し、今からでも教員を目指そうという人にも門戸を広げて、受験者を少しでも確保したいという思いで始めたものです。そんな中で何とか5人の受験者がいました。もちろん資質、能力等々をしっかりと見た上で、今回3人のうち2人が選考区分Vで採用できたという状況です。

来年以降も受験者の確保にいろいろ工夫していく必要があると思っていて、今の人手不足の状況が続くとなかなか民間の方へ向く方が多いということもあり、若干苦戦はしていますが、いろいろ努力していきたいと思っているのが現状です。

(金田委員)

小学校で去年3倍を割って、2倍台というのはびっくりしていたのですがけれども、更に、国語や音楽、農業あたりで2倍台が出てきています。音楽、農業というのは特殊教科であるということを差し引いても、国語で2倍台というのは非常に驚きの数字として捉えています。決して倍率が高いから優秀だということはないと思うのですが、2.7倍という数字の持つ意味を考えていかないと。石川県では、先ほど言われたような3月までの研修も含めて、かなり手厚く充実してきたと思いますけれども、景気が良くなった、あるいは教員志望に少しためらっているような若い人が多いのではないかと思います。

この2.7倍という数字に気を付けていただいて、層の厚い中から意欲のある人を探っていくという理想の形に、ぜひお願いできればと。募集は大変ですけれども、ぜひ募集にはご尽力願えればと思います。

(杉中教職員課長)

私も手持ちのデータで見ますと、大体国語は毎年18人から、多い年でも22人ぐらい確保してきているところです。今年度、国語の受験者は49人でしたが、やはり4

～5年前を見てみますと、70～80人が受験しているという状況があります。また、例えば比較するためにいうと、数学などでは同じ20人ぐらいを採っていますが、今年は115人が受験しています。5～6年前を見ても、やはり100人ちょっとということで受験者は変わっていないのですが、国語については今、受験者が減ってきている状況があることは確かだと思っています。

教員免許を取っていただくということがまず大変大事なところですので、高校生の中に、将来教員という仕事も魅力ある仕事だというパンフレットを配ったり、できるだけ大学へ行ったときに教職の免許を取ってほしいというふうに、高校生の間から話をするように心掛けていますが、今もご指摘があったそういう教科については、今後一層考えていかなければならないと考えています。

(田中教育長)

私どもも分析しなければいけないと思っています。何か特効薬が今あるわけではないのですが、私どもも慎重に推移も見ながら、分析もしながら、策を講じていかなければいけないと思っています。

(金田委員)

3倍を割ったというのは驚きですね。

(眞鍋委員)

それに関してですが、受験者の内訳として、教育学部の中の国語専攻の方が多いのか、あるいは文学部の国文学専攻の方が多いのか、そのような分析はありますか。

(杉中教職員課長)

申し訳ありませんが、教科ごとに教育学部出身かどうかというデータは、今は持ち合わせていません。

国公立の教員養成課程の出身者で見ますと、これは大学院ではなくて学部生ということになりますが、全体で大体37%というところで、昨年も37%ということで報告を出しています。

(眞鍋委員)

いろいろな専門性を決めずに大学に入学して、1年後に自分が本当に勉強したいコースへ進んでいくというふうに大学側のカリキュラムがそのようになりつつあります。例えば、国文科に行きたいと思って文学部に入っても、途中でもっと面白そうな学問が出てきたら、そちらのコースへ行くということも十分考えられます。そういう意味では、最近、国文学を志望する学生さんというのは、金沢大学でも減っています。教育学部であれば定員が決まっていて、その定員で入ったときからそれを志望するということでしょうけれども、多分、文学部の中で国語を勉強して国語の先生になるというような人が減っているのではないかと思いますので、そういう分析もできれば少ししていただければと思います。

(田中教育長)

ぜひやってみたいと思います。

(金田委員)

以前は国語の文学部を出た、あるいは国語教育の方をやりたいということで受けてくれる、女性が多かったような気がするのですが、一過性のものであればいいのですが、こういう傾向が続くようだとちょっと困るといいますか。

女性がじゃんじゃん一般社会の企業へ行かれることも良いことだと思いますが、できるだけ教育に熱い思いを持った人たち、若い先生方が集まっていただけならばという思いで、この3倍を割ったということに危機を感じています。

(田中教育長)

今、300人を超える採用をやっているということもありまして、痛しかゆしのところはあるのですけれども。教員を目指す人が増えてくれないと、なかなかつらいところがあります。

(金田委員)

普通教科であれば、社会、数学のような形で、ある程度こういう形が国語の方でも出てほしいですが、英語、国語の受験者数そのものが減っているというのは気になります。女性が一般の会社へじゃんじゃん出ていくということも良いことですが、今一度そういうところに負けない、魅力のある仕事だということをアピールしていただければ私は良いのではないかなと思うのですけれども、お願いします。

## 報告第2号 県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果（平成29年8月分）について（杉中教職員課長説明）

報告第2号「8月の県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果」を資料5ページにより、ご報告いたします。まず、「1 時間外勤務時間の平均と時間外勤務の内容」をご覧ください。まず、1行目の高等学校では、8月1カ月の時間外勤務時間は、1人当たり平均30.1時間で、7月と比べて18.5時間の減となっており、4月からの各月の中で最も短くなっています。

その内容の内訳は、教材研究等が2.8時間、校務分掌等が8.5時間、部活動が18.8時間となっています。これは、8月は夏季休業中で授業がなく、勤務時間内に教材研究や校務分掌に係る業務ができることから、教職員の時間外勤務時間が総じて減ったものと思っています。ただ、部活動については土日の指導もあることから、教材研究や校務分掌と比べてその下げ幅は3.8時間とやや少なくなっている状況です。

全日制と定時制・通信制に分けて集計した結果、また、特別支援学校および全体については記載のとおりです。

次に、「2 時間外勤務時間の分布」をご覧ください。1行目の高等学校での1カ月の時間外勤務時間が45時間以下の教職員の割合が73.7%となっており、4月からの各月の中では最も割合が高くなっています。

一方、時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合は、右端の1.9%とその左の4.2%を加えた6.1%となっており、5月をピークとして毎月減少し、7月よりも11.5ポイントの減となっています。

これらの教職員の時間外勤務の内容のほとんどが部活動であり、例えば全国高校総体の引率や新チームでの強化合宿や練習試合などによるものであります。全日制と定時制・通信制に分けて集計した結果、そして特別支援学校および全体については記載のとおりです。以上です。

（田中教育長）

3カ月ごとに小中高を含めて出していますが、今、上半期の分を集計中ですので、これについては後日、また分析も踏まえてご報告させていただきたいと思っております。8月は夏季休業ということでこういう状況ですが、9月以降はまたどうなっているのか、その辺もまた元に戻っているのか、その辺があります。勤務時間中に教材研究や校務分掌はだいぶ夏休みにはできる。しかし、部活はどうしても土日を中心に頑張っているから、部活の方は引き続き8月もそんな大きな減はなかったというところが、今見ているところです。

【質疑】

（金田委員）

少しお願いがあるのですが、勤務時間外の大きなウエートが部活動だと思うのですが、もう一つはやはり、石川県教育委員会もそうですし、市町教育委員会もそうですが、事務局が不要不急のデータや資料をあまり多く要求すると、学校というのはそういう事務的な資料を作ることでも大事ですが、それが終わってから教材研究をしなければいけない、授業をつくらなければならないという特殊な仕事なので、そこはやはり事務局、

市町教育委員会、県教委も含めて、あまり不要不急の記録を残してもというような、そういう世界を外していかなければ駄目だと。

やはり学校の先生というのは教材、授業で生きているのだということを事務局がきちんと認識して、学校の先生が思い切って授業あるいは教材活動ができるような時間を持たせてあげられればいいという思いは持ちます。

(田中教育長)

国の方も今、先生が本当に教材研究等に特化してもらい、それ以外の仕事は例えば事務職員がやる、あるいは部活動についても土日は休んでいろいろな意味で自己研鑽の時間をもっと部活以外の面で確保できる、あるいは地域の仕事は地域にお任せして、教員がやっているいろいろな業務を減らすという方向で、緊急提言も中教審の方から出されてやっています。

ただ、教職員の定数改善という思い切ったものがないと。もちろん私どもは今、協議会をつくってそういう教育委員会から発注している仕事の見直し、いろいろな照会ものの様式の統一化、簡素化、そういったことも併せて今、検討していこうと思っていますが、まずは自分たちでできるところを教員も学校現場も努力した上で、どれだけ仕事量を合理化できるか、あるいは重点化できるか。その上で、それ以上もう減らないということであれば、最後はやはり定数改善や根本的なところへ入っていくのだろうと思います。今年1年しっかりと調査もしながら分析もしながら、並行して協議会等々現場の意見も聞きながら、まずは自分たちの足元からできることを県教委も学校現場も取り組んでいこうと見守っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 報告第3号 文化財の国指定について（田村文化財課長説明）

報告第3号「文化財の国指定」につきましてご説明いたします。資料6ページをご覧ください。去る10月20日に開催された国の文化審議会におきまして、「旧石川県第二中学校本館」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。所在地は金沢の小立野台にある金沢市飛梅町、現在の金沢市立紫錦台中学校に隣接し、旧石引街道沿いに建っています。所有者は金沢市で、建築年代と建築面積については資料のとおりです。

文化財の特徴についてご説明いたします。旧石川県第二中学校本館は、明治32年に建設された洋風木造校舎で、昭和23年から昭和45年までは金沢市立紫錦台中学校の校舎として利用されてきました。平成11年には県指定文化財に指定され、現在は金沢市の「金沢くらしの博物館」として活用されています。なお、この第二中学校の後継校は、現在の金沢錦丘高等学校です。

建物の特徴としては、2階建てで、中央棟と左右の付属棟で構成され、左右の付属棟には教室などを配し、外観は洋風の装飾を入れるなど、全体的に洋風意匠でまとめられています。屋根については次の7ページの下段の写真にありますように、左右の尖塔と中央の三角屋根が設けられていまして、これにちなんで「三尖塔」と呼ばれており、外観の大きな特徴であります。

資料の元のページにお戻りください。旧石川県第二中学校は、明治中期に改正された中学校令を基に設置された中学校校舎の初期の遺例であり、全国的にもこの時期の中学校の建物として現存しているものは少なく、近代の学校建築を知る上で、非常に高い価値が認められ、今回、重要文化財指定の答申があったものです。なお、今回の答申どおり指定されますと、県内の国指定重要文化財は130件（うち建造物が45件）となります。以上です。

（田中教育長）

この件についてご質問等がありましたら、ご発言願います。小松高校にも同窓会館になっている同じような建物があったと思いますが、あれは全部が残っていません。切られてしまって、全体が残っていません。ここはしっかり残っているということで、文化財的な価値が高いということだそうです。

【質疑】

質疑なし

（田中教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 22 号 平成 29 年度石川県優秀教職員の決定について

杉中教職員課長説明が説明し、採決の結果、前回一致で原案のとおり可決された。

報告第 4 号 平成 29 年度いしかわマスター教員の決定について

杉中教職員課長が説明した。

閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。